

学校給食における食物アレルギー対応について

学校給食センターでは、学校給食において食物アレルギーのある児童・生徒の安全を確保するため、以下の対応を行っております。

- 1 食物アレルギー表示における特定原材料等（29品目）及び学校生活管理指導表にて特定原材料等（29品目）以外で食物アレルギー対応の指示があった食品について、アレルギー用詳細献立表に記載し、情報提供を行っています。
- 2 対象児童・生徒に、アレルギー用詳細献立表を配布しています。
- 3 必要に応じて、保護者、学校（担任・養護教諭等）及び学校給食センター（栄養士）との三者面談を実施しています。
- 4 乳アレルギーがあり飲用牛乳等を飲むことができない児童・生徒については、飲用牛乳及びその他乳が含まれる飲料の除去を行っています。（代替品の提供は行っていません。）

※当センターでは、アレルギー専用の調理スペースを確保することが困難であるため、アレルギー除去食等の提供は行っておりません。

問合せ

羽村・瑞穂地区学校給食センター 栄養士
TEL 042-554-2084